

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市行政改革実施プラン 進捗管理シート 2020

宮城県 富谷市

目 次

I	目的	1
II	対象	1
III	中間評価と年度評価	1
IV	報告及び公表	1
V	具体的な実施内容	2
VI	平成30年度，令和元年度及び令和2年度の進捗状況一覧	4
1	行政経営能力の向上	
(1)	職員の資質向上	6
①	職員研修の充実	
②	事務処理能力の向上	
(2)	民間活力導入の推進	10
①	事務委託の検討	
(3)	創造的・効果的な組織体制の検証	15
①	組織体制の検証	
2	市民参画と協働の推進	
(1)	市民参画・協働の推進	17
①	広聴事業の充実	
②	まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
③	政策形成過程への市民参画	
④	市民協働の充実	
(2)	情報発信力の向上と情報の共有	25
①	シティブランドの発信	
②	行政情報の共有	
3	持続可能な財政運営	
(1)	歳出削減の実施	29
①	事務事業の見直し	
②	補助金の適正化	
(2)	歳入確保策の検討	34
①	新たな自主財源の確保	
②	受益者負担の見直し	
③	市有財産の有効活用	
④	債権管理の推進	
⑤	企業誘致の推進	

I 目的

行政改革実施プランの進捗状況を定期的に把握し、今後の方向性や課題を明確にすることで、実施プランの効率的な執行を確保する。

II 対象

行政改革実施プランに掲げる 38 項目

III 中間評価と年度評価

平成 30 年度（2018 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までの毎年度、中間評価と年度評価に分けて実施する。なお、令和 2 年度（2020 年度）の年度評価は、3 年間の全体評価を併せて行う。

(1) 実施時期

中間評価 当該年度 4 月から 9 月までの進捗状況確認：9 月末実施

年度評価 当該年度の総括：1 月末実施

(2) 評価者

個別プランの主管課において評価し、所管部長が決定する。

(3) 実施方法

別添「行政改革実施プラン進捗管理シート」により、P D C A の取組を意識し評価を行う。

① 当該年度の取組が計画（P）どおりに実施（D）されたかを評価（C）する。

② 取組の実施（D）により、当該年度の目標が達成されたかを評価（C）する。

③ 取組の実施（D）や成果（C）を点検し、課題や今後の方向性、改善案を検討（A）する。

(4) 進捗状況の評価基準

中間評価及び年度評価の進捗状況は、次の基準により行う。

区 分	内 容
◎	計画より前倒しで進められている
○	計画どおりに進められている
△	計画より進捗が遅れている
×	計画に着手していない
—	その他

IV 報告及び公表

中間評価と年度評価は、行政改革推進本部会議において情報共有を図り、進捗管理を行う。

また、年度評価は、行政改革懇談会において意見を求め、翌年度の取組に反映させるとともに、議会へ報告のうえ、市ホームページ等を活用して市民に公表する。

V 具体的な実施内容

基本方針1 行政経営能力の向上				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)職員の資質向上	①職員研修の充実	1	OJT（職場内研修）の充実	総務課
		2	OFF-JT（派遣研修）の充実	総務課
	②事務処理能力の向上	3	適正な公文書管理の実施	総務課
		4	事務処理マニュアルの作成推進	総務課
(2)民間活力導入の推進	①事務委託の検討	5	窓口民間委託の検討	市民課
		6	市立幼稚園のあり方の検討	教育総務課
		7	学校給食センター民間委託の検討	学校教育課
		8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	生涯学習課
		9	PPP/PFI 制度の研究	行政改革推進室
(3)創造的・効果的な組織体制の検証	①組織体制の検証	10	組織体制の検証	総務課
		11	外部人材の有効活用	総務課

基本方針2 市民参画と協働の推進				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)市民参画・協働の推進	①広聴事業の充実	12	市政懇談会の開催	企画政策課
		13	わくわく市民会議の開催	市民協働課
	②まちづくりの基本となるルールづくりの検討	14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究	市民協働課
		③政策形成過程への市民参画	15	審議会等における多様な視点の整理
	16		パブリックコメント制度の継続実施	行政改革推進室
	④市民協働の充実	17	協働による公共施設の維持管理の推進	都市整備課
		18	共に支える地域づくりの推進	長寿福祉課
19		自主防災組織の育成推進	防災安全課	
(2)情報発信力の向上と情報の共有	①シティブランドの発信	20	市ホームページ・SNS の充実	市長公室
		21	市広報紙の充実	市長公室
		22	WI-FI 環境の充実強化	企画政策課
	②行政情報の共有	23	情報公開の積極的な推進	総務課

基本方針3 持続可能な財政運営				
方針細目	実施項目	No.	実施内容	主管課
(1)歳出削減の実施	①事務事業の見直し	24	基幹系システムのクラウド化	総務課
		25	公共施設総合管理計画の推進	財政課
		26	統一的な基準による地方公会計の整備	財政課
		27	事業見直しによる歳出抑制	行政改革推進室
	②補助金の適正化	28	各種団体への補助金の適正な支出	行政改革推進室
(2)歳入確保策の検討	①新たな自主財源の確保	29	各種広告掲載の実施	企画政策課
		30	ネーミングライツの実施	企画政策課
		31	ふるさと納税の充実	財政課
	②受益者負担の見直し	32	各種使用料等の見直し	財政課
	③市有財産の有効活用	33	未利用地の利活用	財政課
		34	不用物品売払いの推進	財政課
		35	効果的な基金運用	会計課
	④債権管理の推進	36	税収入安定化の推進	税務課
		37	私債権管理の調査研究	総務課
	⑤企業誘致の推進	38	企業誘致の推進	産業観光課

VI 平成30年度、令和元年度及び令和2年度の進捗状況一覧

「Ⅲ 中間評価と年度評価」に記載のとおり、中間評価（9月末実施）及び年度評価（1月末実施）を行い、実施プランの進捗状況の評価した。

その結果は、下記のとおりとなった。

（平成30年度）

1. 中間評価での進捗状況（平成30年9月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		11				11
2 市民参画と協働の推進		11	1			12
3 持続可能な財政運営	1	9	4		1	15
計	1	31	5	0	1	38

（◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他）

【主な評価ごとの実施項目】

◎：ふるさと納税の充実

△：自主防災組織の育成推進，各種広告掲載の実施，ネーミングライツの実施，効果的な基金運用，企業誘致の推進

－：不用物品売払いの推進

2. 年度評価での進捗状況（平成31年1月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		11				11
2 市民参画と協働の推進	1	9	2			12
3 持続可能な財政運営	5	7	2		1	15
計	6	27	4	0	1	38

（◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他）

【主な評価ごとの実施項目】

◎：効果的な基金運用，共に支える地域づくりの推進，事業見直しによる歳出抑制，ふるさと納税の充実，未利用地の利活用，私債権管理の調査研究

△：協働による公共施設の維持管理の推進，自主防災組織の育成推進，各種広告掲載の実施，ネーミングライツの実施

－：不用物品売払いの推進

（令和元年度）

1. 中間評価での進捗状況（令和元年9月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		9			2	11
2 市民参画と協働の推進	1	9	2			12
3 持続可能な財政運営	1	13	1			15
計	2	31	3	0	2	38

（◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他）

【主な評価ごとの実施項目】

◎：各種審議会等における多様な視点の整理，ふるさと納税の充実

△：共に支える地域づくりの推進，自主防災組織の育成推進，ネーミングライツの実施

－：窓口民間委託の検討，総合運動公園指定管理者制度導入の検討

2. 年度評価での進捗状況（令和2年1月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上	1	8			2	11
2 市民参画と協働の推進	1	9	2			12
3 持続可能な財政運営	6	7	2			15
計	8	24	4	0	2	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

- ◎：外部人材の有効活用，審議会等における多様な視点の整理，事業見直しによる歳出抑制，各種広告掲載の実施，ふるさと納税の充実，効果的な基金運用，税収安定化の推進，企業誘致の推進
- △：共に支える地域づくりの推進，自主防災組織の育成推進，ネーミングライツの実施
私債権管理の調査研究
- －：窓口民間委託の検討，総合運動公園指定管理者制度導入の検討

(令和2年度)

1. 中間評価での進捗状況（令和2年9月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		8	1		2	11
2 市民参画と協働の推進	1	8	3			12
3 持続可能な財政運営		13	2			15
計	1	29	6	0	2	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

- ◎：審議会等における多様な視点の整理
- △：市立幼稚園のあり方の検討，協働による公共施設の維持管理の推進，共に支える地域づくりの推進，自主防災組織の育成推進，ネーミングライツの実施，企業誘致の推進
- －：窓口民間委託の検討，総合運動公園指定管理者制度導入の検討

2. 年度評価での進捗状況（令和3年1月末実施）

基本方針	◎	○	△	×	－	計
1 行政経営能力の向上		6	3(2)		2	11
2 市民参画と協働の推進	2	7	3(3)			12
3 持続可能な財政運営	3	11	1(1)			15
計	5	24	7(6)	0	2	38

(◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：計画に着手していない －：その他)

【主な評価ごとの実施項目】

- ◎：審議会等における多様な視点の整理，市ホームページ・SNSの充実，事業見直しによる歳出抑制，ふるさと納税の充実，効果的な基金運用
- △：OJT（職場内研修）の充実，OFF-JT（派遣研修）の充実，市立幼稚園のあり方の検討，協働による公共施設の維持管理の推進，共に支える地域づくりの推進，自主防災組織の育成推進，ネーミングライツの実施
- －：窓口民間委託の検討，総合運動公園指定管理者制度導入の検討
- ※ △と評価している実施項目のうち，カッコ書きの数値は，新型コロナウイルス感染症の影響を受けているものです。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	① 職員研修の充実	
1	OJT (職場内研修) の充実		主管課	総務部 総務課
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、研修計画に基づいた職場内研修の実施と、部課内における OJT を推進します。		
期待される効果		職員の資質の向上を図ることにより、効率的・効果的な行政運営と的確な事務事業実施が期待できます。また、職員の接遇についても、市民の視点に立った丁寧な対応に繋がることで、市役所のイメージアップ及び市民とのパートナーシップの向上が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○新規採用職員研修の実施 ○事務研修の実施 ○トレンド研修の実施	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○研修科目数：15 回 ○受講延人数：450 人	⇒	⇒
	実施成果	○研修科目数：16 回 ○受講延人数：452 人	○研修科目数：20 回 ○受講延人数：457 人	○研修科目数：11 回 ○受講延人数：170 人

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修の多くを中止・延期せざるを得なくなりましたが、新規採用職員を対象とした文書・財政・会計等の事務実務研修のほか、接遇、クレーム対応等の研修を実施し、職員の事務処理能力や資質の向上を図りました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修の多くを中止・延期せざるを得なくなりましたが、新規採用職員を対象とした文書・財政・会計等の事務実務研修のほか、接遇、クレーム対応等の研修を実施し、職員の事務処理能力や資質の向上を図りました。 また、入庁 3 年目までの職員を対象とした主体性を発揮するための研修を実施し、若手職員のスキルアップを図りました。 【取組実績】・実施回数 11 回 受講延べ人数 170 人		
	効果又は成果 (CHECK)	新規採用職員を含め入庁 3 年目までの若手職員を対象とした研修を重点的に実施したことにより、若手職員の資質の向上及び今後の組織力の強化に寄与しました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	近年の課題として、公文書作成や会計処理、契約事務などの事務処理誤りが散見され、組織全体として改善していく必要があることから、事務処理能力の向上を図る研修を重点的に実施していきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	新規採用職員から若手、中堅、管理職まで階層別に研修を実施することで、階層ごとに身につけるべき知識や技能の習得を図り、職員の資質向上に寄与しました。 また、市制施行による採用者数の増加に伴い若手職員の構成割合が高くなりましたが (入庁 5 年以内：90 名・26%(令和 3 年 1 月 1 日現在))、若手職員を対象とした研修を重点的に実施したことにより、安定した質の高い行政サービスの提供に寄与することができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	「住みたくなるまち日本一」を掲げる本市では、住民満足度に着目した行政運営が求められることから、職員の資質向上を図るための職員研修は必要不可欠です。 引き続き、階層別に身に付けるべき知識や技能習得を図る研修を実施するとともに、常に組織や社会的課題を把握し、課題解決に向け必要かつ効果的な研修を実施していきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	① 職員研修の充実	
2	OFF-JT (派遣研修) の充実	主管課	総務部 総務課	
実施概要		富谷市人材育成基本方針で定める「目指すべき職員像」の実現を図るため、宮城県市町村職員研修所、市町村職員中央研修所等、集合研修所への派遣を積極的に実施します。		
期待される効果		適正かつ効率的な行政事務を運営するとともに、より幅の広い知識や人間関係を得る効果が期待できます。		
年次計画及び実施	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○宮城県市町村職員研修所への派遣 ○市町村中央研修所への派遣	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○研修科目数：25 回 ○受講延人数：90 人	⇒	⇒
	実施成果	○研修科目数：27 回 ○受講延人数：85 人	○研修科目数：29 回 ○受講延人数：92 人	○研修科目数：11 回 ○受講延人数：54 人

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症の影響により、宮城県市町村職員研修所で実施する研修について、一部の研修が中止や延期となる中においても、階層別の研修を実施しました。また、専門研修の積極的な受講を促し、職員のスキルアップに努めました。 その他、昨年度に引き続き、複雑・多様化する行政ニーズに対応するため、職員 1 名を宮城大学大学院に、人材育成の一環として派遣しています。				
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手	○
年度評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症の影響により、宮城県市町村職員研修所で実施する研修について、多くの研修が中止や延期となる中においても、実施された階層別研修や専門研修については積極的な受講を促し、職員のスキルアップに努めました。 また、昨年度に引き続き、複雑・多様化する行政ニーズに対応するため、職員 1 名を宮城大学大学院に人材育成の一環として派遣し、専門的知識と能力、幅広い視野の習得を図りました。 【取組実績】 市町村職員研修所 ・階層別研修 研修科目数 3 科目 受講延べ人数 4 3 人 (前年比△ 4 科目・△ 9 名) ・専門研修 研修科目数 8 科目 受講延べ人数 1 1 人 (前年比△ 5 科目・△ 1 0 名) ■計 1 1 科目 5 4 人 (ほか宮城大学大学院へ 1 名派遣) ※新型コロナウイルス感染症の影響により、階層別研修及び専門研修の一部が中止、OA 研修及び実務研修は全て中止、市町村アカデミーは派遣を見送りました。				
	効果又は成果 (CHECK)	職階に応じた必要な能力・技術・知識や担当業務の高度な専門知識の習得により、職員一人ひとりのスキルアップが図られ、組織力の強化に寄与しました。 また、他自治体等の職員との交流を通して、より幅の広い人間関係を構築することができ、今後、自治体間での情報交換等の促進が期待できます。				
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手	△
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	来年度以降も引き続き、各研修所で実施される研修の積極的な受講を促し、職員のスキルアップに努めていきます。				

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	職階に応じた必要な能力・技術・知識や担当業務の高度な専門知識の習得により、職員一人ひとりのスキルアップが図られ、組織力の強化に寄与しました。 また、他自治体等の職員との交流を通して、より幅の広い人間関係を構築することができ、今後、自治体間での情報交換等の促進が期待できます。 また、新たに宮城大学大学院へ職員を 2 年間派遣したことで、高度な専門的知識や能力の習得が得られ、複雑かつ高度化する社会経済環境に対応できる人材育成に資することができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後、より一層多様化・高度化・専門化する住民のニーズを的確にとらえ、住民満足度の高い行政運営を行っていくためには、人材の育成が必要不可欠です。 来年度以降も引き続き、各研修所で実施される研修の積極的な受講を促し、職員のスキルアップに努めていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	② 事務処理能力の向上	
3	適正な公文書管理の実施	主管課	総務部 総務課	
実施概要		行政事務が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、本市における諸活動を現在及び将来の住民に説明する責務を全うすることができるよう、公文書の適切な管理を推進します。		
期待される効果		市政運営の透明性向上と説明責任を図ることが期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○公文書管理説明会の実施	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○説明会受講者数： 全課からの参加	⇒	⇒
	実施成果	新規採用職員研修 (対象者 10 名) 全課の文書取扱主任等 (対象者 41 名)	新規採用職員研修 (対象者 10 名)	新規採用職員研修 (対象者 14 名)

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	適正な公文書の管理について、新規採用職員に公文書取扱研修を実施し、知識習得及び意識向上を図りました。 また、共通例文書及び公文書作成マニュアルをリニューアルして作成し、分かりやすく親しみやすい文書の作成に努めました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	適正な公文書の管理について、新規採用職員に公文書取扱研修及び文書作成・起案のレベルアップ研修を実施し、知識習得及び意識向上を図りました。 また、共通例文書及び公文書作成マニュアルをリニューアルして作成し、分かりやすく親しみやすい文書の作成に努めました。		
	効果又は成果 (CHECK)	新規採用職員 (対象者 14 名) に対する研修を実施し、適正な公文書管理並びに実務における公文書の作成及び起案方法についての知識習得が図られました。 また、共通例文書及び公文書作成マニュアルにより、適切な公文書の作成に向け意識向上が図られました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	来年度以降も新規採用職員を対象とした研修を実施していきます。 また、公文書の作成・起案において不適切な運用が散見されたことから、文書取扱主任や中堅職員を対象に研修を実施するほか、随時、指導していくことで継続的に適正な公文書管理を図っていきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	新規採用職員に対する研修を毎年度実施したことで、対象者となった職員への知識習得が図られ、実務での適正な公文書の管理、公文書の作成、起案等につながりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	新規採用職員のみならず、各階層の職員に対する研修を実施し、職員全体の適正な公文書の管理について知識習得と意識向上に努めていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(1) 職員の資質向上	② 事務処理能力の向上	
4	事務処理マニュアルの作成推進		主管課	総務部 総務課
実施概要		事務処理能力の向上を図り、効率的かつ正確な事務執行を行うため、職員共通の事務である財務会計、文書、契約に係るマニュアルを整備し、その適切な活用を推進します。		
期待される効果		事務処理誤りや事務遅延等を防ぐ効果が期待されます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○財務会計、文書、契約事務に係るマニュアルの整備	○財務会計、文書、契約事務マニュアルの見直し・周知	⇒
	実施目標又は成果目標	○共通マニュアルの整備完了	○各課への共通マニュアル配置完了	⇒
	実施成果	○共通マニュアルの整備完了	○各課への共通マニュアル配置完了 ○業務手順書の整備完了	○イントラネットへの共通マニュアルの配置 ○業務手順書の見直し

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	事務実務研修と事務レベルアップ研修の資料等をイントラネットに掲示し、財務会計、文書、契約事務の共通マニュアルとして配置しました。 また、昨年度から各課で整備している「業務手順書」について、より分かりやすく、実務的な手順書にするため、内容の見直し、ブラッシュアップを図りました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	事務実務研修と事務レベルアップ研修の資料等をイントラネットに掲示し、財務会計、文書、契約事務の共通マニュアルとして配置しました。 また、昨年度から各課で整備している「業務手順書」について、より分かりやすく、実務的な手順書にするため、内容の見直し、ブラッシュアップを図り、効率的かつ正確な事務執行及び人事異動の円滑な事務引継ぎに寄与しました。		
	効果又は成果 (CHECK)	イントラネットへの共通マニュアルの配置及び業務手順書の見直しにより、事務処理誤りや事務遅延等の防止が図れました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	実際に「業務手順書」を活用しながら業務にあたってみて、足りない点や分かりづらい点などの課題・修正点が見えたところを見直し、さらに充実を行ってまいります。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度に財務会計、文書、契約事務の共通マニュアルを整備、令和元年度には、各課における業務手順書の整備を行いました。これにより、事務処理誤りや事務遅延等の防止が図れました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も「業務手順書」や「共通マニュアル」を継続的に活用し、定期的にアップデートさせて、より分かりやすく、実務的なものとしてまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
5	窓口民間委託の検討			主管課	市民生活部 市民課
実施概要		民間の専門知識やノウハウを活用することにより、住民サービスの向上や効率化が図られる業務について、費用対効果の検証・先行事例の研究を行いながら、効果的・効率的に事業を行う民間への委託を検討します。			
期待される効果		市民の満足度向上と人件費削減効果が期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○窓口の在り方の調査研究	(※実施の場合) ○2ケ年の利用実績を踏まえ、基本方針を策定	(※実施の場合) ○住民説明, 周知 等	
	実施目標又は成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○基本方針の策定	(※実施の場合) ○R 3 運用開始	
	実施成果	費用対効果が見込めないことから、窓口業務の民間委託は当面の間、実施しないこととした。	/		/

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	/			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手			
年度評価	取組内容 (DO)	/			
	効果又は成果 (CHECK)	/			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	/			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	窓口業務の民間委託については、平成 30 年度に検討を行った結果、費用対効果が見込めないことから、当面の間、実施しないこととしました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、社会経済情勢の変化や、他自治体の動向等を確認してまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
6	市立幼稚園のあり方の検討			主管課	教育部 教育総務課
実施概要		市立幼稚園 2 園の今後の運営について、市教育委員会から諮問を受け、富谷市立幼稚園運営審議会を設置し、審議をしているところです。 今後、審議会の答申を受け、市として市立幼稚園の運営方針を決定していきます。			
期待される効果		① 幼稚園の運営を民営化すると想定した場合、幼児や保護者のニーズに沿った運営が行われることにより、サービスの向上が期待できます。 ② 財政状況を踏まえた運営の効率化が図られることにより、経費削減が期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	(※民営化実施の場合) ○保護者説明 ○法人公募・選考	(※実施の場合) ○保護者説明 ○認可計画提出〔法人→県〕	(※実施の場合) ○設置認可 ○開設準備	
	実施目標又は成果目標	○実施の判断	-	(※実施の場合) ○R 3 民営化幼稚園開設	
	実施成果	東向陽台幼稚園を令和 2 年度で閉園し、民間での運営を進めることとした。	公募型プロポーザルを実施し、幼保連携型認定こども園の事業者を決定した。	開設準備に向けて、設置事業者との協議を進めた。	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	市立東向陽台幼稚園について、年次計画での令和 3 年開設からは、やや遅れていますが、民営での幼保連携型認定こども園の令和 4 年度の開設に向け、用地の無償貸与や建物の無償譲渡の手続きや、定員等の開設に当たっての詳細な協議を進めています。 なお、設置認可については、令和 3 年度での認可申請を予定しています。 また、市立東向陽台幼稚園については、令和 3 年 3 月での閉園準備を進めています。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			△
年度評価	取組内容 (DO)	民営の幼保連携型認定こども園で進めていることから、保健福祉部門（子育て支援課）にて、設置事業者との詳細協議を重ね、令和 4 年度の開設に向け準備をしております。 また、2 月には、東向陽台幼稚園の閉園と幼保連携型認定こども園の設立についての住民説明会を開催しました。			
	効果又は成果 (CHECK)	設置事業者との詳細協議を重ね、開設に向け着実に、準備を進めることができました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			△
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き、事業者に対する各種事務支援を行うなど、開設への準備を進めていきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	市立幼稚園のあり方について、富谷市立幼稚園運営審議会での答申を受け、今後、富谷市富谷幼稚園と東向陽台幼稚園の 2 園を対象とし、民営化を図っていくものとなりました。これに従い、東向陽台幼稚園については、令和 3 年 3 月に廃止し、令和 4 年度から民営での幼保連携型認定こども園の運営に向け準備を進めています。 今後は、新たな幼保連携型認定こども園の運営により、幼児や保護者のニーズに沿った運営が行われることにより、サービスの向上が期待できます。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後は、富谷幼稚園について、入園状況を検証しつつ当面は継続して運営を行いながら民営化の時期を検討してまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
7	学校給食センター民間委託の検討			主管課	教育部 学校教育課
実施概要		学校給食業務の一部である、調理及び配送業務について、費用対効果の検証を行ないながら民間委託を検討します。			
期待される効果		学校給食の民間委託は、献立の作成や材料の購入、給食費の管理については市が行うことで、給食摂取基準や食材の安全性はこれまでと同様に保ちながら、調理業務等について民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、安定的、継続的な効果が期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査・研究 ○学校給食運営審議会等での検討 ○基本方針の作成 ○教育委員会の承認	(※実施の場合) ○業務委託の開始	-	
	実施目標又は成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○業務委託の履行確認	⇒	
	実施成果	民間委託の実施に向け基本方針を作成した。	委託契約の締結	業務委託の履行確認	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	令和 2 年 4 月から、学校給食業務のうち、調理及び配送業務について、民間委託を実施し、安全安心で、栄養バランスの取れた給食提供に取り組んでいます。 なお、調理及び配送業務を民間委託することで、令和 2 年度で 800 万円程の削減効果を見込んでいます。また、今年度中に、市内小中学校の児童・生徒・教職員のアンケートを実施し、民間委託の検証を行います。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	令和 2 年 4 月から、学校給食業務のうち、調理及び配送業務について、民間委託を実施しました。実施に当たっては、関係法令及び衛生基準等を順守した調理業務等の履行を確認し、安全安心で、栄養バランスの取れた給食提供に取り組んでいます。また、民間委託している学校給食調理業務の検証と学校給食の運営及び食育推進の参考とするため、給食全般についての学校給食アンケートを実施しました。			
	効果又は成果 (CHECK)	調理及び配送業務について、民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、令和 2 年度で 800 万円程の削減を行えました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も、履行の状況を確認しながら、調理及び配送業務について民間委託を行ってまいります。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	令和元年度に民間事業者と調理及び配送業務について契約を行い、令和 2 年 4 月から業務を開始しました。民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、経費を削減するとともに、安全安心で、栄養バランスの取れた給食提供を行うことができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、民間のノウハウを活用し、効率的運営を図ることで、経費を削減するとともに、安全安心で、栄養バランスの取れた給食提供を行ってまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進		① 事務委託の検討	
8	総合運動公園指定管理者制度導入の検討	主管課	教育部 生涯学習課		
実施概要		利用者の利便性, 有効活用を図るため, 民間活力を活用した市総合運動公園への指定管理者制度等の導入可能性を検討します。			
期待される効果		専門的な受託者が運営することにより, 経費の削減及び専門的な運営が見込められるため, 市民の皆様にとっても有益な効果が期待されます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査, 研究 ○運営方法の検討	(※実施の場合) ○検討委員会の設置 ○積算による有効性の確認	(※実施の場合) ○市民及び利用者説明会○ 有益な運用, 運営の確認	
	実施目標又は成果目標	○実施の判断	(※実施の場合) ○基本方針決定	(※実施の場合) ○関係条例等の整備	
	実施成果	文化的利用などの多様な利用形態を受け入れている状況や経費削減のメリットが少ない状況から, 指定管理者制度の導入は当面見送ることとした。	/		/

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	/			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手			
年度評価	取組内容 (DO)	/			
	効果又は成果 (CHECK)	/			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	/			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	総合運動公園の指定管理者制度導入については, 平成 30 年度に検討を行った結果, 文化的利用などの多様な利用形態を受け入れている状況や経費削減のメリットが少ない状況から, 当面見送ることとしました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き, 社会経済情勢の変化や, 他自治体の動向等を確認してまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(2) 民間活力導入の推進	① 事務委託の検討	
9	PPP/PFI 制度の研究		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		公共施設等の整備において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効果的な事業を判断するため、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを研究し、PPP/PFI手法導入のガイドラインを作成します。また、作成したガイドラインに基づき、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査します。		
期待される効果		PPP/PFI 手法導入のガイドライン作成により、全庁的な活用検討が可能となります。また、事業に PPP/PFI 手法が導入された場合には、効果的・効率的な整備や運営が図られるとともに、経費の節減も期待されます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○事例研究	○事例研究 ○PPP/PFI ガイドラインの整備 ○制度活用の検討	○事例研究 ○制度活用の検討
	実施目標又は成果目標	—	○PPP/PFI ガイドラインの整備	—
	実施成果	○事例研究し、参考情報を全庁的に共有した。	○PPP/PFI ガイドラインの策定	○事例研究 ○PPP/PFI ガイドラインの適切な運用

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	PPP/PFI を活用している他自治体の事例を研究しました。 また、PPP/PFI ガイドラインにより、対象となる物件については、制度活用の検討を行うこととしています。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	PPP/PFI を活用している他自治体の事例を研究しました。 また、令和元年度に定めた PPP/PFI ガイドラインの適切な運用を行いました。		
	効果又は成果 (CHECK)	令和元年度に作成しました PPP/PFI ガイドラインに沿って、適切な運用が行えました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き PPP/PFI ガイドラインの適切な運用を行います。また、今後の運用状況等を踏まえ、必要な見直しを適宜行っていきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	制度の研究を行い、令和元年度には PPP/PFI ガイドラインを作成しました。ガイドラインの運用により、全庁的な活用検討が可能となりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、PPP/PFI ガイドラインの適切な運用により、制度を活用した効果的・効率的な整備や運営を図り、経費の節減にも努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(3) 創造的・効果的な組織体制の検証		① 組織体制の検証	
10	組織体制の検証		主管課	総務部 総務課	
実施概要		組織体制の更なる強化を進めるため、課の業務の性質等に応じたゼネラリストとスペシャリストの両立した体制とするための、複線型人事管理制度を推進するとともに、必要に応じた組織の見直しを実施します。			
期待される効果		行政全般に対応するゼネラリスト、専門的で高度な知識と経験を有するスペシャリストを、課の状況に応じて配置することにより、自治能力向上が期待できるとともに、必要に応じた組織見直しにより自治体経営能力の向上も期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○ジョブローテーション ○複線型人事管理 ○体制の検証	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○部課ヒアリング：1回実施	⇒	⇒	
	実施成果	○部課長ヒアリングの実施 ○全職員を対象とした業務・配置に関する意向確認を実施	○部課長ヒアリングの実施 ○全職員を対象とした業務・配置に関する意向確認を実施	○部課長ヒアリングの実施 ○全職員を対象とした業務・配置に関する意向確認を実施 ○課長補佐職登用面談	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	部課長ヒアリングに向けた各課における課題の確認を行いました。今後は、部課長ヒアリングを実施し、組織体制の把握とともに組織力及び職員のモチベーションの向上の観点等を総合的に検証することで、組織体制の強化を図ります。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	「部課長ヒアリング」を実施し、組織体制の把握とともに組織力及び職員のモチベーションの向上の観点等を総合的に検証することで、組織体制の強化を図りました。また、職員への「意向調査」を実施し、職員配置の適材適所を考慮した人事異動に努めました。 なお、今年度より新たに課長補佐職への登用を予定する職員を対象として、将来の管理職登用意識を醸成するための面談を行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	部課長ヒアリングや職員への意向調査を実施したことで、住民ニーズに迅速かつ確実に対応するための、組織体制の把握ができたほか、職員の持つ資質や意欲、能力、家庭状況等を把握することができました。このことにより、円滑なジョブローテーションや複線型人事管理を行うことで、組織力及び職員のモチベーションの向上が図られました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	管理職の継続的な定年退職を控え、次世代を担う職員の底上げが急務となっています。そのため、職階に応じた人材育成に基づき、職員の果たすべき役割を明確にするとともに、管理職として求められる組織マネジメントや交渉力等について、組織的なキャリア形成に努めます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	組織体制の強化を図るため、業務の性質等に応じたゼネラリストとスペシャリストの両立した体制とするため、複線型人事管理制度を推進するとともに、必要に応じた組織の見直しを実施しました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	自治体を取り巻く環境変化に、迅速かつ確実に対応するためには、毎年の組織体制把握は不可欠であり、必要に応じた組織見直しは今後も行っていく必要があります。各部との連携を図りながら、「人材マネジメント」の仕組みを構築・強化し、人と組織が持つ力を最大限に引き出すことで、組織全体としての強化に努めていきます。また、長時間労働の抑制を図り、ワーク・ライフ・バランスが調和できるよう、働き方改革の推進に努めていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 1 行政経営能力の向上		(3) 創造的・効果的な組織体制の検証	① 組織体制の検証	
11	外部人材の有効活用	主管課	総務部 総務課	
実施概要		専門性等を高めるために、必要に応じた「特定又は一般任期付職員」等の活用を検討します。		
期待される効果		高度化・複雑化する住民ニーズへの的確な対応が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○特定又は一般任期付職員等の活用検討	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○上記職員の募集：必要に応じて	⇒	⇒
	実施成果	○図書館長候補者及び生活保護のケースワーカー職員の募集	○特定任期付職員として地域防災マネージャーの採用 ○一般任期付職員として、技監，交通政策推進室長及び幼稚園長の採用	○外部人材の活用の必要性・妥当性について協議・検討の実施

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	高度化・複雑化する住民ニーズへの確に対応するため、必要に応じ、専門性等の高い特定又は一般任期付職員等の活用を検討しています。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	高度化・複雑化する住民ニーズへの確に対応するため、必要に応じ、専門性等の高い特定又は一般任期付職員等の活用を検討しました。		
	効果又は成果 (CHECK)	新年度の外部人材の活用の必要性・妥当性について協議・検討を行いました。在籍する任期付職員 5 名が任期更新のため、新たな募集は実施しませんでした。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も専門性・経験により、多様化する住民ニーズへ対応するため、専門職を中心に継続して外部人材の活用を検討していきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	<p>これまで、高度な専門性や経験による組織力向上に資する外部人材として、技監，交通政策推進室長，危機管理監，幼稚園長，生活保護ケースワーカーを任期付職員として採用しています。</p> <p>また、一般職として、図書館長候補者を採用しているほか、国土交通省との人事交流を行っています。本人の専門知識や人的ネットワーク等をより有効活用することができ、高い成果に結びついています。求められるミッションと本人のスキルが合致する場合には、事業推進の効果が大きく、組織の活性化等に繋がっています。</p>
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>今後も、複雑多様化する自治体運営を円滑に進めていくため、高度な専門性・経験により、組織力が向上すると判断できる場合は、必要に応じ外部人材の登用を図っていきます。</p>

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進		① 広聴事業の充実	
12	市政懇談会の開催	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		市の広聴事業の一つとして、市民と行政が地域の状況と市政の状況を共有化し、地域課題の認識をお互いに深めるとともに、市民ニーズを的確につかみ、市政への反映を図ります。			
期待される効果		市と市民をつなぐ情報共有が深まり、市政への参画意識の高揚を図ることにより、広聴機能の充実が期待されます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○実施方針の検討 ○市政懇談会の開催	○市政懇談会の開催	⇒	
	実施目標又は成果目標	○実施方針の策定 ○市政懇談会の毎年度実施	○市政懇談会の毎年度実施	⇒	
	実施成果	○実施方針の策定 ○市政懇談会 4 か所の実施	○市政懇談会 3 か所の実施	○市政懇談会 2 か所の実施	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富谷中央公民館、成田公民館の 2 か所に限定し、市政懇談会を開催します。11 月の開催に向け準備を進めております。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			○
年度評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、富谷中央公民館、成田公民館の 2 か所に限定し、下記の日程で開催し、参加者から出た意見や要望の概要を市広報及び市 HP にて周知しました。 ・11 月 15 日 (日) 14:00～15:30 成田公民館 27 名参加 ・11 月 21 日 (土) 14:00～15:30 富谷中央公民館 7 名参加			
	効果又は成果 (CHECK)	市政懇談会の開催により、地域課題の認識を深めるとともに、市民と行政の情報の共有化が図られました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	地域課題の認識を深めるとともに、市民と行政の情報の共有化を図るため、今後も引き続き市政懇談会を開催していきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	期間を通して、市政懇談会を開催することで、市民ニーズを把握するとともに市と市民の情報共有により、市民の市政への参画意識の高揚を図ることができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、市政懇談会をはじめとした広聴事業の充実により、市民ニーズを把握するとともに市と市民の情報共有を図っていきます。 なお、コロナ禍での広聴事業の充実のあり方については、引き続き検討を行っていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進		① 広聴事業の充実	
13	わくわく市民会議の開催	主管課	総務部 市民協働課		
実施概要		住みたくなるまち日本一の実現に向け、市民の声が届く市政運営を進めていくため、市民が集い、想いや願いを自由に意見提案できる場として「とみやわくわく市民会議」を開催し、市民協働の取組みを推進します。			
期待される効果		市民の声に基づく新しい発想を、まちづくりに活かす効果および協働事業の拡充効果が期待できます。			
年次計画及び実施成	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○会議の開催	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○会議の実施：年 4 回程度	⇒	⇒	
	実施成果	4 回延べ 47 名の参加	4 回延べ 52 名の参加	4 回延べ 56 名の参加	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	市民がより気軽に参加しやすいように、事業名称を「とみやわくわくミーティング」に変更しました。8 月に「まちづくりの基本となるルールについて～わたしたちの協働の指針をつくろう!～」をテーマに 3 回開催し、40 名の参加がありました。今後は、11 月に「子どもにやさしいまちづくりについて」をテーマに開催を予定しています。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手
年度評価	取組内容 (DO)	市民がより気軽に参加しやすいように、事業名称を「とみやわくわくミーティング」に変更しました。8 月に「まちづくりの基本となるルールについて～わたしたちの協働の指針をつくろう!～」をテーマに 3 回開催(40 名参加)し、11 月に「とみやわくわく子どもミーティング」として「子どもにやさしいまちづくりについて～わたしたちが描くとみやの未来～」をテーマに開催(市内小学生 16 名参加)しました。また、ミーティングの内容を記録した実施報告書や、平成 29 年度から令和元年度の会議における意見等の反映状況をホームページに掲載しました。			
	効果又は成果 (CHECK)	本年度開催を計画していた全 4 回を完了し、参加者は延べ 56 名となりました。各回とも活発な意見交換が図られ、多様な市民の意見やアイデアを市政に活かすことができました。また、参加者アンケートにおいて、参加者の満足度が高い結果となりました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続きテーマや参加対象者を検討しながら、幅広い世代の市民が参加しやすい環境づくりに努めます。また、参加者の意見やアイデアを市政に反映できるよう、庁内共有化を図るとともに、ホームページへ掲載するなど、市民との情報共有に努めていきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	「子どもにやさしいまちづくり」をはじめ、まちづくりに関する様々なテーマを取り上げ、市民がより気軽にまちづくりに参画できる機会を創出し、意見等を市政に活かすことにより、市民の声が届く市政運営の実現に寄与することができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、子どもや若者をはじめ、あらゆる世代の市民が気軽にまちづくりに参画できる機会や場を提供することにより、市政運営に市民の知恵と力を活かす市民協働の取組を推進していきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	② まちづくりの基本となるルールづくりの検討	
14	まちづくりの基本となるルールの策定に向けた調査・研究		主管課	総務部 市民協働課
実施概要		市民、団体、企業等と行政が、協働でまちづくりに取り組むための指針とすべく、その基本となるルールの策定に向けた調査・研究を行います。		
期待される効果		「まちづくりの基本となるルール」を策定することにより、市民の主体的な活動が促進され、市民と行政のパートナーシップによる地域課題の解決や特色ある地域づくりの推進につながる効果が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究	○まちづくりの基本となるルールの調査・研究 ○パブリックコメント等の実施	○まちづくりの基本となるルールの策定
	実施目標又は成果目標	○パブリックコメント等の実施	○素案の策定	○まちづくりの基本となるルールの策定
	実施成果	庁内の協働事業の実施状況調査	素案について幅広い見地から意見を得ることを目的として、「富谷市協働のまちづくり推進懇話会」を開催した。また、富谷市協働のまちづくり推進審議会条例を制定した。	まちづくりの基本となるルールとして、「わくわく つながる わたしたちのまちづくり - 富谷の協働ガイドライン - 」を策定

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	まちづくりの基本となるルールの策定に向け、7月に富谷市協働のまちづくり推進審議会を設置し、まちづくりの基本となるルールについて諮問しました。また、8月の「とみやわくわくミーティング」において、指針案について市民の意見聴取を行いました。今後は、令和 2 年度内の策定に向け、11月にパブリックコメント、12月に市民協働セミナーを実施し、市民の意見聴取を行い、令和 3 年 1 月頃までに審議会の答申をいただく予定としています。				
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる	○ : 計画どおり	△ : やや遅れている	× : 未着手	○
年度評価	取組内容 (DO)	まちづくりの基本となるルールの策定に向け、7月に富谷市協働のまちづくり推進審議会を設置し、まちづくりの基本となるルールについて諮問しました。また、8月の「とみやわくわくミーティング」において、指針案について市民の意見を聴取し、10月に審議会がとりまとめた指針中間案について、市議会への中間報告を行いました。11月から12月には、指針中間案に対するパブリックコメントの実施、「市民協働セミナー」の開催を通して、市民の意見を聴取しました。また、1月に審議会の答申を受け、指針最終案「(仮称) わくわく つながる わたしたちのまちづくり - 富谷の協働ガイドライン - 」を市議会に報告し、3月に指針を策定しました。				
	効果又は成果 (CHECK)	審議会をはじめ、とみやわくわくミーティングや市民協働セミナーを通して、広く市民の意見を聴取し、多様な意見を反映したことにより、市民や団体、企業、市など多様な主体が協働でまちづくりに取り組むための具体でわかりやすい、実効性のある指針を策定することができました。				
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる	○ : 計画どおり	△ : やや遅れている	× : 未着手	○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	指針に基づき、まちづくりの担い手となる多様な主体が、連携・協力しながらまちづくりに取り組むことができるよう、市民の公益的な活動等に関する情報の収集や発信、つながりの場の創出、交流の促進など、協働推進のための仕組みづくりを進めていきます。				

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体	効果又は成果 (CHECK)	本市の特性を踏まえた指針として策定することができました。このことにより、市民の主体的な活動を促進し、市民と行政のパートナーシップによる地域課題の解決や特色ある地域づくりなどを推進する本市の市民協働のまちづくりの考え方や方向性を市民と共有することができました。
評価	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	指針に基づき、市民の主体的な活動を促進し、まちづくりの担い手となる多様な主体が、連携・協力しながら地域課題の解決等に取り組むことができるよう、協働推進のための仕組みづくりを進めていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	③ 政策形成過程への市民参画	
15	審議会等における多様な視点の整理		主管課	総務部 市民協働課
実施概要		各審議会等の附属機関において、多様な視点を有する委員等を選任し、その意見を政策形成に適切に反映させる仕組みづくりに向けた検討を進めます。		
期待される効果		政策形成に多様な視点に基づく意見を反映させることができる効果が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○各審議会等に応じた多様な人材と意見の活用の仕組みづくり	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○女性登用率 44%	○女性登用率 45%	○女性登用率 46%
	実施成果	○女性登用率 43.3%	○女性登用率 48.8%	○女性登用率 50.0%

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	令和 2 年 4 月 1 日現在の各種審議会等委員への女性登用率は 50% (県内第 1 位) となり、今年度の目標を達成するとともに、女性委員を含まない審議会等がゼロとなるなど、総合的に男女のバランスのとれた登用状況となりました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ◎		
年度評価	取組内容 (DO)	本市の女性登用状況について庁内共有化を図り、全庁的な取組により、各審議会等委員への女性登用の推進に取り組みました。		
	効果又は成果 (CHECK)	本市の全ての審議会等委員に女性が登用され、令和 2 年 4 月 1 日現在の各審議会等委員への女性登用率は 50%となり、政策・方針決定過程における男女共同参画を実現することができました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ◎		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	政策・方針決定過程への女性の参画は、男女共同参画社会の実現の基礎となるものであり、多様な視点によるまちづくりにつながるものであることから、引き続き、本市男女共同参画基本計画に基づき、各種審議会等委員への女性参画の促進に取り組んでいきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度に本市男女共同参画基本計画を策定し、総合的かつ計画的に各種審議会等委員への女性登用を推進したことにより、国の算定基準における平成 31 年 4 月 1 日現在の女性登用率は 50.3%となり、全国市区町村第 2 位となる高い水準となりました。また、令和 2 年 4 月 1 日現在の女性登用率は 51.5%となり、前年を上回る高い水準となりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	多様な人材と意見をまちづくりに活かす仕組みの一つとして、引き続き、各分野における政策・方針決定過程への女性の参画を積極的に促進し、男女のバランスのとれた現状を維持できるよう取り組んでいきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	③ 政策形成過程への市民参画	
16	パブリックコメント制度の継続実施		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		本市では、計画策定の際に、所管課の判断で必要に応じて要綱等を定め、意見公募を実施しています。全庁的な統一の基準を策定し、その運用を図っていきます。		
期待される効果		統一の基準の中で、市が策定する計画や施策に対して意見公募を行うことにより、市民の意見を反映する機会が増え、市民参画の拡大が期待されます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○パブリックコメントに関する庁内統一基準検討 ○基準に基づく実施	○基準に基づく実施	⇒
	実施目標又は成果目標	○パブリックコメントに関する庁内統一基準の策定・運用	○基準の適正な運用	⇒
	実施成果	パブリックコメント手続きに関する実施要綱の策定	再生可能エネルギー発電設備設置に関する条例(案)、地域防災計画(案)、子ども子育て支援事業計画(案)について、要綱に基づき、広く市民に意見を求めた。	富谷市都市・地域総合交通戦略(基本計画)案,富谷市一般廃棄物処理基本計画(案),(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針(案),富谷市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案),富谷市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案),富谷市総合計画後期基本計画(案),富谷市地方創生総合戦略(案),富谷市国土強靱化地域計画(案)及び第2次富谷市行政改革基本方針(案)について、要綱に基づき、広く市民に意見を求めた。

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	パブリックコメント手続きに関する実施要綱を適正に運用し、「富谷市都市・地域総合交通戦略(基本計画)案」及び「富谷市一般廃棄物処理基本計画(案)」について、パブリックコメントを行いました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	パブリックコメント手続きに関する実施要綱を適正に運用し、「富谷市都市・地域総合交通戦略(基本計画)案」、「富谷市一般廃棄物処理基本計画(案)」、「(仮称)富谷市協働のまちづくり推進指針(案)」、「富谷市第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画(案)」、「富谷市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(素案)」、「富谷市総合計画後期基本計画(案)」、「富谷市地方創生総合戦略(案)」、「富谷市国土強靱化地域計画(案)」及び「第2次富谷市行政改革基本方針(案)」について、パブリックコメントを行いました。		
	効果又は成果 (CHECK)	市が策定する計画や施策に対して意見公募を行うことにより、市民の意見を反映する機会が増え、市民参画の拡大が図られました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	統一的な基準の中で、庁内での運用を図っていくこととなるが、運用上で支障や改善が必要な事項が生じた場合は、速やかに基準の見直しを行い、適正な運用に努めていきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度にパブリックコメント手続きに関する実施要綱を定め、市が策定する計画や施策に対して意見公募を行うことにより、市民の意見を反映する機会が増え、市民参画の拡大が図られました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、パブリックコメント制度を継続実施していくことで、市民参画の拡大を図ります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
17	協働による公共施設の維持管理の推進		主管課	建設部 都市整備課
実施概要		<p>道路等の公共施設的环境美化については、各町内会をはじめとして、自主的な活動によりご協力を頂いています。更に道路等の環境の向上を目指し、各町内会と共に道路施設等を安全できれいな状態に維持・管理する取り組みを推進します。</p> <p>・道路側溝等の清掃，除草，緑道等の剪定など</p>		
期待される効果		<p>公共施設を大切にすることを醸成し、住民が主体となって良好な環境を作り、守っていくという機運を高めることにより、良好な環境が維持・増進され、地区の評価が高まり、資産価値も高まることが期待できます。また、維持管理費用の縮減が期待できます。</p>		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○事業内容の検討 ○モデル地区の募集	○モデル地区の追加募集	○モデル地区の追加募集
	実施目標又は成果目標	○1 町内会を選定	○新たに 2 町内会の参加 (計 3 町内会)	○新たに 2 町内会の参加 (計 5 町内会)
	実施成果	とみやロードサポート制度報償金交付要綱の制定，参加団体の募集	3 団体・累計 60 名の参加	4 団体・累計 53 名の参加

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>新型コロナウイルスの感染症の影響により、協働による公共施設の維持管理の推進については厳しい状況下にあります。 「とみやロードサポート制度」については、行政区長への周知や市ホームページにてモデル地区の追加募集を行い、4 月には新たに市民団体 1 団体が参加し、4 団体の自主的な活動によりご協力をいただいています。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、協働による公共施設の維持管理は、厳しい状況下にあります。 「とみやロードサポート制度」の登録団体の構成員人数を最低 10 名から 5 名に緩和し、行政区長会議や市ホームページにて参加団体の追加募集を行い、4 月には新たに市民団体 1 団体が参加し、4 団体の自主的な活動によりご協力をいただいています。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	<p>4 団体、累計 53 名の参加をいただき、市民の自主的な活動により、市が管理する市道の維持管理にご協力をいただきました。このことにより、自らの地域を自らの手で良好な環境にしていこうという機運を高めることができました。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、参加団体の目標数には至らなかったが、引き続き、参加団体の募集を行い、市民協働による公共施設の維持管理を推進していきます。</p>		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	<p>市民と行政が協力し、快適で美しい道路環境づくりを推進するため、平成 30 年度に「とみやロードサポート制度」を策定し、市が管理する市道の維持管理にご協力をいただきました。このことにより、良好な環境が維持・増進され、維持管理費用の縮減が行えました。また、住民が主体となって良好な環境を作り、守っていくという機運を高めることにもつながりました。</p>
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>今後も引き続き、市民と行政の協力のもと、快適で美しい道路環境づくりを行ってまいります。</p>

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
18	共に支える地域づくりの推進		主管課	保健福祉部 長寿福祉課
実施概要		元気な高齢者が虚弱な高齢者を支えるまたは、地域住民が地区の高齢者を支えるなどの地域の取り組みを通して、住民同士の交流・情報交換等を行い、介護予防や地域コミュニティの活性化へとつなげるものです。地域・支援関係機関の協働により、住民相互が支え合える地域づくりを推進します。		
期待される効果		参加者の閉じこもり予防や生きがいづくりにつながり、結果的に高齢になっても元気に暮らすことにより、介護保険サービス利用や医療費の削減が期待できます。また、地域住民主体で実施することにより、支え手側のサポーターの生きがいづくりや健康保持増進の効果が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業	○ゆとりすとクラブ・サロン事業 ○街かどカフェ事業
	実施目標又は成果目標	○開催箇所 (ゆと 22 箇所, 街かど 4 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 640 人, 街かど 80 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 360 人, 街かど 80 人)	○開催箇所 (ゆと 23 箇所, 街かど 5 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 660 人, 街かど 100 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 370 人, 街かど 100 人)	○開催箇所 (ゆと 24 箇所, 街かど 6 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 680 人, 街かど 120 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 380 人, 街かど 120 人)
	実施成果	○開催箇所 (ゆと 22 箇所, 街かど 4 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 663 人, 街かど 100 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 393 人, 街かど 80 人)	開催箇所 (ゆと 22 箇所, 街かど 4 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 621 人, 街かど 80 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 370 人, 街かど 80 人)	○開催箇所 (ゆと 23 箇所, 街かど 4 箇所) ○参加人数 (合計実人数) (ゆと 596 人, 街かど 92 人) ○サポーター人数 (合計実人数) (ゆと 356 人, 街かど 82 人)

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルスの感染症の影響により、6月まで、ゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェ事業の活動を自粛していましたが、7月から感染症拡大防止対策を実施したうえで順次再開しています。ゆとりすとクラブ・サロン事業では、富ヶ丘地区が北部と南部に再編成して活動することとなり、開催箇所は23箇所となりました。また、9月にサポーター養成研修を実施し、新たな担い手の育成に取り組んでいます。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
年度評価	取組内容 (DO)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりすとクラブ・サロン事業：社会福祉協議会と連携して運営の支援を行い、23箇所あるうち、12月末時点で19箇所活動再開となりました。各ゆとりすとクラブ・サロンの横のつながりを強化することを目的に実施している代表者会議を定例開催し、今年度は感染防止対策について情報共有しました。 ・街かどカフェ事業：「地域の居場所」として現在4箇所ある街かどカフェの活動継続支援として、振り返りの会を定例開催しました。 地域サポーター養成研修における情報交換会にて、ゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェ事業について各団体の活動内容やコロナ禍での工夫などを発表し、取組みを共有しました。		
	効果又は成果 (CHECK)	新型コロナウイルス感染症の影響で、6月までゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェ事業を休止していましたが、再開後、地域の声かけにより、事業を楽しんでいる方々が活動に戻ってきました。活動に参加していない方に対しては、地区での見守り活動による安否確認や、声かけをして活動参加を促すなど、住民同士の支え合い活動がみられました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 △		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりすとクラブ・サロン事業：再開している地区については、今後も引き続き社会福祉協議会と連携して支援を継続します。活動を自粛している地区については、会員への介護予防の啓発を行うとともに、活動再開に向けた支援を行います。また代表者会議やサポーター養成研修を通じて、サポーター支援に努めます。 ・街かどカフェ事業：コロナ禍における活動の定着及び新規立ち上げに向け、事業の普及・啓発と共に、地域・関係機関協働のもと継続支援に努めます。 		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	期間を通して、ゆとりすとクラブ・サロン事業及び街かどカフェ事業を行い多数の方に参加をしていただき、参加者の閉じこもり予防や生きがいづくりを図ることができました。また、地域住民主体で実施することにより、支え手側のサポーターの生きがいづくりや健康保持増進につながりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、共に支える地域づくりを推進することで、元気で温かい心で支えるまちづくりを推進してまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(1) 市民参画・協働の推進	④ 市民協働の充実	
19	自主防災組織の育成推進	主管課	総務部 防災安全課	
実施概要		災害対策基本法に基づく市の責務として、自主防災組織の充実を図り、自発的な防災活動の促進を図ります。		
期待される効果		自主防災組織は、地域の防災力の中核を担う「自助」「共助」の重要な組織であり、平時の継続的な活動により、災害時に組織的、効果的かつ迅速な行動を取ることが期待できます。		
年次計画及び実施成	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○自主防災組織立ち上げ支援 ○リーダー育成のための講習会の開催	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○組織数：35 町内会	○組織数：40 町内会	○組織数：全町内会
	実施成果	○組織数：29 町内会	○組織数：38 町内会	○組織数：38 町内会

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	行政区長会議等の場で財団法人自治総合センターの自主防災組織育成助成事業等の利活用について周知を図りました。 また、リーダー育成のための講習会として、2 月に防災指導員育成講習、防災指導員フォローアップ講習を計画しています。(4/1 現在の組織数：38 町内会)		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている ×：未着手 △
年度評価	取組内容 (DO)	「自分たちの地域は自分たちで守る」との意識を醸成すべく、町内会等における活動を通じて積極的な「自主防災組織」づくりを推進するため、行政区長会議等の場で財団法人自治総合センターの助成事業の利活用について周知を図りました。また、宮城県防災指導員養成講習・フォローアップ講習を通じて防災リーダーの育成を行いました。		
	効果又は成果 (CHECK)	宮城県防災指導員養成講習については、近年の防災への関心から毎年一定数の受講申し込みがあり、フォローアップ講習で継続的に知識及び防災対応力の向上に努めました。財団法人自治総合センター及び県の助成事業の活用については、周知や利用推進の働きかけを行っており、これまでも防災用資機材等の整備に利用され、概ね効果が認められました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている ×：未着手 △
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	従来の地区組織活動の一環として防災に取り組んでいる町内会を含め、引き続き自主防災組織の育成向上と、活動の推進を図ってまいります。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	市の「自主防災組織等運営事業費補助金」(平成 31 年度廃止)を活用し、防災用資機材等の整備や地域防災活動(啓発活動・訓練活動等)に資することができました。また、財団法人自治総合センター及び県の助成事業の活用を推進し、団体への取組み体制の強化を図りました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	大規模な災害が発生した場合の被害を最小限とするため、「富谷市地域防災計画」において、自主防災組織の立ち上げを支援し育成に努めることとしていることから、各町内会等の現状把握に努めるとともに、規約を持たず活動している町内会を含め、自主防災組織の立ち上げ支援をするなど、今後も実効性のある組織育成の支援を行います。 また、財団法人自治総合センター及び県の助成事業の活用については、更なる周知に努め、防災・減災体制の強化に努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信
20	市ホームページ・SNS の充実	主管課	市長公室	
実施概要		<p>ホームページやフェイスブック・インスタグラム等の SNS を活用し、「誰もが」「いつでも」「どこでも」「新鮮で」「きめこまやかな」「わかりやすい」市政に関する情報を市民に向けて発信します。</p> <p>また、とみやスイーツなど、とみやシティブランドの確立を目指し、全国に向けても積極的に情報を発信します。</p>		
期待される効果		<p>市民に対し、分かりやすく市政に関する情報を発信することで、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくり・とみやシティブランドの確立への一歩となることが期待されます。</p>		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○ホームページ, SNS の運用	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 7,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,100</p>	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 7,500PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,200</p>	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 8,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,300</p>
	実施成果	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 6,000PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 2,225</p>	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 6,800PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 4,183</p>	<p>○ホームページ 1 日あたりの訪問者数： (平均) 11,100PV</p> <p>○フェイスブック 「いいね」の数： 5,129</p>

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信するため、市公式ホームページにおいて、専用サイトを設置し、多岐にわたる情報を分かりやすく、正確・迅速に発信しています。</p> <p>SNS は、各課においてフェイスブック・ツイッターによる情報発信、市長公室において LINE を運用し、市のイベント・事業の告知や事業報告に関する情報をタイムリーに発信しています。</p> <p>(フェイスブックいいね：4,639, LINE 友だち：2,858, インスタグラムフォロワー：1,399)</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手		○
年度評価	取組内容 (DO)	<p>市公式ホームページは、より見やすくわかりやすくするため、令和 3 年 4 月 1 日のリニューアルに向けて準備を進めました。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	<p>市政に関する情報を分かりやすく発信することで、市政へ関心・興味を持っていただき、多くの方に情報を発信することができました。</p> <p>※どちらも令和 2 年 12 月 31 日現在の数値。フェイスブックは、富谷市のアカウントのほか、TOMI+など市関連施設等のアカウントを含みます。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手		◎
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>市公式ホームページを広報紙とともに情報発信の核と位置付け、SNS も有効活用しながら、行政情報や富谷市の魅力を、市内外へ向けて積極的に情報発信を行います。SNS は、特に LINE を活用した情報発信を推進し、友だち登録 5,000 の早期達成を目指します。</p>		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	<p>市公式ホームページは、より見やすくわかりやすくするため令和 3 年 4 月 1 日のリニューアルに向けて準備を進めました。また、富谷市の魅力を市内外へ PR するため、平成 30 年 3 月にインスタグラムを開始し、プッシュ型の情報発信ツールとして LINE を同年 12 月に運用を開始するなど、SNS による情報発信を強化しました。</p>
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>市公式ホームページはリニューアル後も、見やすさ分かりやすさについて改善を続けます。SNS は、特に LINE を活用した情報発信を推進し、友だち登録 5,000 の早期達成を目指します。</p>

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信	
21	市広報紙の充実	主管課	市長公室		
実施概要		広報とみや (Tomiya city information) を発行し、きめ細やかで分かりやすい市政に関する情報を市民に向けて発信します。			
期待される効果		市政に関する情報を市民へ分かりやすく発信し、市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくりへの一歩となることが期待されます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○広報とみやの発行 (月 1 回発行)	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan を獲得)	○広報とみやに関するアンケート実施： (広報 Fan の数前年 10%増)	⇒	
	実施成果	広報 Fan38 名獲得	さらなる広報 Fan の獲得	広報 Fan 前年 10%増の獲得	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	広報とみやについては、4月号から、富谷の歴史をお知らせするコーナーや市民が写真を投稿するコーナーを開始したほか、より読みやすくなるようにデザイン等を一部リニューアルしました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	デザインの一部リニューアルや新コーナーを始めるなど、より見やすく読みやすい広報紙づくりに取り組みました。また、令和 3 年度における新コーナーの開始などを検討しました。			
	効果又は成果 (CHECK)	広報アンケートを行い、市民の声を広報紙づくりに生かすとともに、新たな広報 Fan を獲得しました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	行政情報だけではなく地域に関する情報の掲載や市民が参加するコーナーづくりなど、今後も市民に読まれる、愛される広報紙づくりに努めます。 また、広報 Fan を広げていくとともに、広報 Fan の継続した活動を検討します。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	広報アンケートを行い、市民の声を広報紙づくりに生かすとともに、新たな広報 Fan を獲得しました。市政へ関心・興味を持っていただくことで、市民と行政との協働のまちづくりの推進に寄与できました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	行政情報だけではなく地域に関する情報の掲載や市民が参加するコーナーづくりなど、今後も市民に読まれる、愛される広報紙づくりに努めます。 また、広報 Fan を広げていくとともに、広報 Fan の継続した活動を検討してまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		① シティブランドの発信	
22	WI-FI 環境の充実強化	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		来訪者や市民の情報収集の利便向上を図るため、イベント会場や防災拠点となる公共施設に、利用ニーズの高い Wi-Fi 環境を整備します。			
期待される効果		市民へのサービス向上や来訪者の利便向上など、市の魅力向上に繋がるほか、災害時の通信確保や災害情報の発信といった防災面での活用が期待されます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○費用対効果の検証 ○公共施設への段階な整備	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○公民館等公共施設への段階的な整備	⇒	⇒	
	実施成果	平成 29 年度に市役所市民交流ホールに、平成 30 年度に市産業交流プラザへの整備を行った。	市役所市民交流ホールの Wi-Fi 環境を「みやぎ Free Wi-Fi」のアクセスポイントとして登録した。	富谷武道館のトレーニング室及び来年 4 月に開所する「富谷宿観光交流ステーション」への整備を行った。	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新たに富谷武道館のトレーニング室及び来年 4 月に開所する「富谷宿観光交流ステーション」に Wi-Fi 環境を整備しました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	新たに富谷武道館のトレーニング室及び令和 3 年 4 月に開所する「富谷宿観光交流ステーション」に Wi-Fi 環境を整備しました。			
	効果又は成果 (CHECK)	公共施設への WI-FI 環境の整備を段階的に行いました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も、現在の運用状況や費用対効果の検証を行いながら、段階的な施設への整備を検討していきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	計画期間で 4 か所の整備を行い、市民へのサービス向上や来訪者の利便向上につながりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、現在の運用状況や費用対効果の検証を行いながら、段階的な施設への整備を検討していきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 2 市民参画と協働の推進		(2) 情報発信力の向上と情報の共有		② 行政情報の共有
23	情報公開の積極的な推進	主管課		総務部 総務課
実施概要		市の保有する情報の提供を推進することにより、行政運営の透明性の向上を図るとともに、市民との情報の共有に資するための取り組みを推進します。		
期待される効果		行政運営の透明性向上及び市政情報を市民に迅速に周知する等に効果が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○本市の情報提供推進に関する運用方針の策定	○運用方針に基づく積極的な情報発信	⇒
	実施目標又は成果目標	○運用方針の策定:完了	○市ホームページ・フェイスブック発信数:前年比 10%増	⇒
	実施成果	情報提供推進に関する運用方針の策定	ホームページ発信件数 724 件 前年比 67%増 フェイスブック発信件数 304 件 前年比 15%増	ホームページや SNS の利用による情報提供の実施 ホームページ発信件数 922 件 前年比 27%増

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	情報提供推進に関する運用方針 (平成 31 年 2 月策定) に基づき、住民の関心が高い新型コロナウイルス関連の情報等をホームページに掲載したほか、SNS による行政情報の周知、実施状況等を迅速に提供し、積極的に市民との情報共有を図りました。 (4 月～9 月期 ホームページ発信件数 767 件、フェイスブック発信件数 137 件)				
	進捗状況	◎:計画より進んでいる	○:計画どおり	△:やや遅れている	×:未着手	○
年度評価	取組内容 (DO)	情報提供推進に関する運用方針 (平成 31 年 2 月策定) に基づき、住民の関心が高い情報をホームページに掲載したほか、SNS による行政情報の周知、実施状況等を迅速に提供し、積極的に市民との情報共有を図りました。				
	効果又は成果 (CHECK)	情報提供にあたっては、情報提供推進に関する運用方針により適切に実施され、各部署においてホームページや SNS などを利用して、効率的かつ迅速に情報提供を行いました。 【参考】4 月～12 月における発信件数比較				
			令和元年度	令和 2 年度	前年比	
		ホームページ発信件数	724	922	27%増	
	フェイスブック発信件数	304	226	26%減		
	進捗状況	◎:計画より進んでいる	○:計画どおり	△:やや遅れている	×:未着手	○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	来年度以降も、運用方針に基づき、行政情報を積極的に提供していくことで、市民との情報共有を推進し、市民の市政への参加推進を図ります。				

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	情報提供推進に関する運用方針の運用により、令和元年度及び令和 2 年度に新たに情報提供された事項は 207 件となり、主なものは「市民生活に密接な関係がある事項」が 118 件、「市の行事に関する事項」が 57 件となりました。 また、情報提供の方法については、1 つの事項について広報紙と併せてホームページや SNS といった複数の方法により提供されて、より市民が情報を手にする機会が増えました。 【参考】広報紙:130 件、ホームページ:126 件、SNS:69 件
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	情報提供推進に関する運用方針に基づき、行政情報を積極的に提供するとともに、効率的かつ効果的に提供し、市民が知りたい情報を的確に把握することに努め、より市民との情報共有を推進していきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
24	基幹系システムのクラウド化	主管課	総務部 総務課		
実施概要		住基や税等の基幹系システムについてクラウド化を進め、行政事務の基盤強化を図ります。			
期待される効果		基幹系システムのクラウド化により、セキュリティ・災害対応の向上、コスト削減を図ることが期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○システム構築 ○システム運用	○システム運用	⇒	
	実施目標又は成果目標	○システム支障・故障防止： 住民影響のトラブル 0 件	⇒	⇒	
	実施成果	平成 30 年 10 月 1 日より、 共同利用型クラウドサービスの稼働開始	移行後、初めての課税処理を行うとともに、改元に伴うシステム改修を行い、問題なく処理することができた。	共同利用型クラウドサービスに初の後続加盟団体が加入した。	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	共同利用型クラウドサービスの安定稼働に努めました。 また、後続加盟団体 (加美町) の加入があり、8 月 24 日に協定締結を実施しました。 引き続き運用コスト抑制のため宮城県及び参加団体と協議を続けていきます。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手
年度評価	取組内容 (DO)	引き続き共同利用型クラウドサービスの安定稼働に努めました。 村田町とともに業務課の意見を聴取し、システム業者へのシステム改善要望を行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	共同利用型クラウドサービスの安定稼働に努めました。 また、村田町・システム業者と本市の合同テレビ会議を毎月実施し、法改正などの情報共有を図り、業務運用の向上を図りました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き宮城県及び参加団体とともに、後続加盟団体の加入促進に協力します。 参加団体を増加させることにより、「割り勘効果」による運用コスト抑制を目指します。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	基幹系システムを、平成 30 年 10 月クラウドへの移行後、初めての課税処理を行うとともに、改元に伴うシステム改修を行い、問題なく安定稼働に努めました。 また、村田町・システム業者と本市の合同テレビ会議を毎月実施し、法改正などの情報共有を図り、業務運用の向上を図りました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き宮城県及び参加団体とともに、後続加盟団体の加入促進に協力します。 参加団体を増加させることにより、「割り勘効果」による運用コスト抑制を目指します。 次期システム更新における「システム標準化対応」についてもさまざまな検証を行います。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施	① 事務事業の見直し	
25	公共施設総合管理計画の推進		主管課	企画部 財政課
実施概要		①施設にかかる維持管理費用と需要に関する費用対効果の分析を行い、適切な管理を推進します。 ②大規模改修、建替え等の費用縮減と更新時期の分散化を推進します。 ③民間活力や住民協働の導入などの手法を活用し、複数施設の管理を一括で行う包括業務委託など、施設の整備や管理、運営における官民の連携を推進します。		
期待される効果		①維持管理費用や施設利用料の適正化の効果が期待できます。 ②財政支出の縮減と平準化の効果が期待できます。 ③財政負担の軽減と行政サービスの維持向上の効果が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○建物修繕計画の検討	○建物修繕計画の検討	○建物修繕計画の実施
		○包括業務委託の検討	(※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施	(※包括委託をする場合) ○包括業務委託の実施
	実施目標又は成果目標	—	○建物修繕計画の策定	○建物修繕計画の推進
		○包括業務委託の実施の判断	(※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認	(※包括委託をする場合) ○業務委託の履行確認
実施成果	非常用自家発電機負荷試験業務の一括契約	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画の策定に着手、包括業務委託は、小中学校 13 校の設備保守点検、公民館 6 館の自家用電気工作物負荷試験、児童クラブ 7 館の警備業務を、それぞれ 1 契約に集約	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画を策定。包括業務委託は、小中学校 13 校の給水設備清掃業務、公民館 6 館、保育所 4 所それぞれの警備業務、児童クラブ 7 館の空調点検業務を 1 契約に集約	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画の年度内の策定について進捗状況を確認しました。また、それぞれの施設の建物修繕計画の推進により、施設の長寿命化及び維持管理コストの縮減に努めています。 包括業務委託は、主に施設の維持管理業務の集約を図り、業務委託の履行確認を行っています。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画を策定しました。 包括業務委託は、主に施設の維持管理業務の集約を図り、業務委託の履行を確認しました。		
	効果又は成果 (CHECK)	富谷市学校施設長寿命化計画を策定したことで、施設の計画的な修繕が見込まれます。また、各種業務の集約により、事務の負担軽減及び経費の削減ができました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	当初の見込みどおり進捗していることから、今後も基本方針に従い、継続して実施していきます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	建物修繕計画は、富谷市学校施設長寿命化計画を策定しました、また、各種業務等において業務を集約することにより、事務の負担軽減及び経費の削減につながりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、施設の計画的な修繕や事業の包括を実施し、事務の負担軽減及び経費の削減を図ります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
26	統一的な基準による地方公会計の整備			主管課	企画部 財政課
実施概要		統一的な基準による財務書類（貸借対照表，行政コスト計算書，純資産変動計算書，資金収支計算書）を整備します。			
期待される効果		財務書類等の積極的な活用により，地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につなげます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○H29 年度財務書類の整備	○H30 年度財務書類の整備	○R 元年度財務書類の整備	
	実施目標又は成果目標	○詳細な分析によるコストの適正化	⇒	⇒	
	実施成果	○H29 年度財務書類の整備及び分析	○H30 年度財務書類の整備及び分析	○R 元年度財務書類の整備及び分析	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	令和元年度の決算の財務書類の作成については，期末一括仕訳に着手しています。財務書類の作成後には分析を行い，コストの適正化を図ります。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			○
年度評価	取組内容 (DO)	令和元年度の決算の財務書類については，期末一括仕訳により作成し，分析を行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	財務書類を作成し，分析を行うことで，財政運営の参考資料として活用することができました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き統一的な基準による財務書類を作成及び分析を行い，財政運営の参考資料として有効に活用します。 また，国から提供された安価なシステムの使用期間が令和 3 年度までとなっていることから，次期システムの導入について検討が必要となっています。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	統一的な基準による財務書類の作成及び分析を行い，財政運営の参考資料として活用することができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き，統一的な基準による財務書類の作成及び分析を行い，当該財務書類から得られる情報を活用し，限られた財源の有効活用に努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施		① 事務事業の見直し	
27	事業見直しによる歳出抑制	主管課	企画部 行政改革推進室		
実施概要		各課で実施している全ての事業を妥当性・緊急性・必要性などの視点から、見直しを図り、歳出の抑制を図ります。			
期待される効果		妥当性・緊急性・必要性などの視点から事務事業を見直すことにより、自課の事業について再考することができると同時に、市全体の歳出抑制に繋がります。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○事業見直しの進捗管理 ○H29 事務事業見直し方針決定に基づく予算編成	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○削減見込額： 487,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 598,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 730,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	
	実施成果	○削減見込額： 600,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 950,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	○削減見込額： 990,000 千円 (対 H29 事業費ベース)	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度の事務事業見直し方針決定に基づいて、事業見直しを行い、歳出の抑制を図っております。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ◎			
年度評価	取組内容 (DO)	平成 29 年度の事務事業見直し方針決定に基づいて、事業見直しを行い、歳出の抑制を図りました。			
	効果又は成果 (CHECK)	事務事業を見直すことにより、歳出の抑制が図られました。なお、当初予算での平成 29 年度事業費との対比では、約 990,000 千円の削減見込額となりました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も、予算編成を通して、現状の財政状況に見合った事業の見直しに取り組んでまいります。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	妥当性・緊急性・必要性などの視点から事務事業を見直すことができ、市全体の歳出抑制が図られ、当初予算での平成 29 年度事業費との対比では、3 年間で約 2 億 5 千万円の削減効果を生み出しました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、予算編成を通して、現状の財政状況に見合った事業の見直しを行い、効率的な事業の執行に努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(1) 歳出削減の実施	② 補助金の適正化	
28	各種団体への補助金の適正な支出		主管課	企画部 行政改革推進室
実施概要		市が交付する各種団体等への補助金について、財政関与の必要性や妥当性、社会経済状況の変化等を踏まえ検証し、支出の適正化を図ります。		
期待される効果		費用対効果が低いと判断される既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たなニーズや施策に振り向けます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	○各補助要綱等に基づく実施	-
	実施目標又は成果目標	○必要に応じた各補助要綱等の改正	○各補助要綱等の適正な運用	⇒
	実施成果	補助金の適正化に関するガイドラインの作成, 全庁的な見直しを行い, 102 事業のうち, 25 事業の交付要綱を改正, 8 事業の交付要綱を廃止	終期設定や補助対象範囲を明確にするなど, 6 事業において交付要綱等の改正し, 4 事業において廃止した。	終期設定を明確にするなど, 交付要綱等の改正を行った。

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	補助金の適正化に関するガイドラインに沿って、各補助要綱等の見直しを行っています。また、各補助要綱等の適正な運用を行っています。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	補助金の適正化に関するガイドラインに沿って、各補助要綱等の見直しを行いました。また、各補助要綱等の適正な運用を行いました。		
	効果又は成果 (CHECK)	各補助要綱等の見直しや適正な運用を行うことで、各種団体への補助金の適正な支出が行えました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	補助金の終期などで、定期的に補助金の見直しを行い、各種団体への補助金の適正な支出を図ります。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	費用対効果が低いと判断される既存の補助金を見直すことにより、限られた財源を新たなニーズや施策に振り向けることができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、定期的に補助金の見直しを行い、各種団体への補助金の適正な支出を図ります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
29	各種広告掲載の実施	主管課	企画部 企画政策課		
実施概要		ホームページバナー、広報誌等への広告事業を実施し、新たな自主財源の確保に努めます。			
期待される効果		市の新たな歳入となるほか、市内企業が広告掲載企業になれば、市内経済の活性化にも繋がります。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○媒体による掲載可否の検討 ○各種媒体実施 ○広告業務の見直し	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○広告料：720 千円	○広告料：前年以上	⇒	
	実施成果	広告事業を行う際の基本方針・要綱・基準の策定 封筒の無償提供協定の締結	広告収入を含めた効果額 1,760 千円	広告収入を含めた効果額 2,000 千円	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>広告付き自治体情報案内板 (シティナビタ)、広告付き番号案内板表示システム及び広告付き A E D を設置運用するとともに、広告付き封筒の無償提供を受けています。</p> <p>なお、広告収入を含めた年間を通しての効果額は、昨年度と同程度と見込んでいます。</p>			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			○
年度評価	取組内容 (DO)	<p>広告付き自治体情報案内板 (シティナビタ)、広告付き番号案内板表示システム及び広告付き A E D を設置運用するとともに、広告付き封筒の無償提供を受けました。</p>			
	効果又は成果 (CHECK)	<p>広告収入を含めた年間を通しての効果額は、広告付き A E D が本年度 4 月から設置運用していることから、昨年度を上回る約 2,000 千円となり目標を達成しました。</p>			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>当初の見込みどおり各種広告の掲載に取り組みました。今後も引き続き広告事業を行う際の基本方針等に従い、継続して実施していきます。</p>			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	<p>平成 30 年度に広告事業を行う際の基本方針等を定め、各種広告掲載を実施することで、期間を通して、歳入の確保と歳出の削減が図られました。また、市内企業が広告掲載企業になることにより、市内経済の活性化にもつながりました。</p>
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	<p>今後も引き続き、各種広告掲載を実施し、歳入の確保と歳出の削減を図ります。</p>

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
30	ネーミングライツの実施			主管課	企画部 企画政策課
実施概要		公共施設等の通称を決定する権利を民間事業者等に付与することを通じて、新たな自主財源の確保に努めます。			
期待される効果		市の新たな収入を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図ることができます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○対象施設等の検討, 研究 ○実施 ○実施業務の見直し	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○市内 1 施設で実施	○実施施設の増加	⇒	
	実施成果	ネーミングライツ料等の協議を行うための要領を策定 ホームページでの掲載	ホームページでの掲載	ホームページでの掲載	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルスの感染症の影響により、公共施設でのイベントの減少など全国的にネーミングライツ制度の運用について厳しい状況下にはありますが、これまでに引き続き、ネーミングライツ事業への民間事業者の提案を募集しています。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			
年度評価	取組内容 (DO)	他自治体の事例を参考に、募集期間を設けず、対象施設やネーミングライツ料等の協議を行うための要領を策定し、市ホームページで募集しています。			
	効果又は成果 (CHECK)	新型コロナウイルスの感染症の影響により、公共施設でのイベントの減少など全国的にネーミングライツ制度の運用について厳しい状況下ということもあり、現在、ネーミングライツの応募者はいない状況です。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	新型コロナウイルスの感染症の影響により、公共施設でのイベントの減少など全国的にネーミングライツ制度の運用について厳しい状況下ということもあり、現在、ネーミングライツの応募者はいない状況であることから、今後の状況を確認しつつ、現状を維持していきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度にネーミングライツ料等の協議を行うための要領を策定し、ホームページで募集を行いました。なお、要領を作成したこと、事業者からの問い合わせはいただいていたことなど、今後につなげる取組を行えました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	新型コロナウイルスの感染症の影響により、公共施設でのイベントの減少など全国的にネーミングライツ制度の運用について厳しい状況下ということもあり、その他の各種歳入確保策の検討を行います。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		① 新たな自主財源の確保	
31	ふるさと納税の充実	主管課	企画部 財政課		
実施概要		ふるさと納税制度を積極的に運用し、富谷市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充することにより、新たな財源確保と地域産業の活性化に寄与するため、ポータルサイトの活用に取り組みます。			
期待される効果		寄附の増加による一般財源の確保のみならず、地元企業による返礼品の提供により、地域経済への波及効果及びとみやシティブランドの向上が望めます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○返礼品の拡充	○返礼品の拡充 ○寄附ポータルサイトの拡充	⇒	
	実施目標又は成果目標	○寄附額：7,000 千円	○寄附額：8,000 千円	○寄附額：10,000 千円	
	実施成果	平成 31 年 1 月末時点 14,987 千円	令和 2 年 1 月末時点 39,730 千円	令和 3 年 1 月末時点 52,949 千円	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	寄附機会の拡充のため寄附ポータルサイトの拡充と返礼品の充実を図るため返礼品の拡充を行いました。なお、寄附額については、現段階において本年度の目標値を達成しています。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	寄附機会の拡充のため寄附ポータルサイトの拡充及び返礼品の充実を図るため返礼品の拡充を行いました。また、ふるさと納税新ルール（募集経費総額 5 割以下）対応のため、令和 3 年度からのふるさと納税仲介業者の見直しを行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	寄附ポータルサイト及び返礼品の拡充を行ったことにより、寄附額については、本年度の目標値及び昨年の決算額（43,075 千円）を大幅に上回る結果となりました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ◎			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続きふるさと納税ポータルサイトの活用や返礼品の充実化を図り、本市の魅力や地場産品の PR を行い、寄附金の募集等につなげます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	ふるさと納税ポータルサイト及び返礼品の充実化を図ったことにより、寄附額は毎年増加し、市の財源の確保や地場産品等の返礼品による地域産業の活性化につながりました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、一般財源の確保のほか、地元企業による地場産品を使用した返礼品の提供やポータルサイト等の活用により、地域経済の活性化及びとみやシティブランドの向上に努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		② 受益者負担の見直し	
32	各種使用料等の見直し			主管課	企画部 財政課
実施概要		適正な受益者負担の検討を行い、証明手数料や施設使用料等の見直し及び減免縮減の検討を行います。			
期待される効果		受益者負担の公平性及び維持管理費用等の財源確保への効果が期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○調査, 研究 ○見直し作業の実施	(※実施の場合) ○必要に応じた改正 ○周知	-	
	実施目標又は成果目標	○実施の判断	○適正な運用	⇒	
	実施成果	証明手数料について現状調査の結果, 平成 31 年度に必要な見直しを行うものとした。	各種証明手数料 (税証明等 200 円から 300 円) については, 12 月に条例を改正し, 令和 2 年 4 月から施行することとした。	改正後の条例の規定に基づき, 適正な運用を図った。	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	各種証明手数料 (税証明等 200 円から 300 円) については, 令和 2 年 4 月から改定し, 適正な運用を行っています。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	各種証明手数料 (税証明等 200 円から 300 円) を, 令和 2 年 4 月から改定し, 適正な運用を行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	改正後の条例の規定に基づき適正な運用を行ったことにより, 受益者負担の公平性が図られました。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる ○ : 計画どおり △ : やや遅れている × : 未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	引き続き受益者負担の公平性が図られるよう適正な運用を行います。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	各種証明手数料を改正し, 適正に運用したことにより, 受益者負担の公平性が図られました。また, 一般財源の確保につなげることができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き, 適正な運用を行い, 受益者負担の公平性及び財源の確保に努めていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
33	未利用地の利活用	主管課	企画部 財政課		
実施概要		未利用地の貸付と売却を積極的に行い、信託等の有効活用法の検討を含め未利用地の利活用を推進します。			
期待される効果		新たな財源確保が期待できるほか、除草などの維持管理費用の削減に加え、効果的な土地利用が期待されます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○対象地の選定 ○研究 ○実施	○研究 ○実施	⇒	
	実施目標又は成果目標	○売却額 320,000 千円	○更なる売却や貸付を推進	⇒	
	実施成果	○実施目標以上で売却	あけの平二丁目の未利用地の売却	日吉台污水中継ポンプ場跡地の売却	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	未利用地の更なる売却や貸付を推進するため、売却が可能な土地について、複数の民間事業者と直接対話による意見聴取、情報収集を行い、市場価格や需要調査を行いました。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる	○ : 計画どおり	△ : やや遅れている	× : 未着手
年度評価	取組内容 (DO)	複数の未利用地について、民間業者に需要の確認を行いました。 日吉台三丁目の污水中継ポンプ場跡地について、一般競争入札による売却を行いました。 次年度以降の利活用に向けて、東向陽台高圧線下敷地の不動産鑑定評価を行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	日吉台污水中継ポンプ場跡地については、平成 29 年度に行った不動産鑑定評価額以上の金額で売却することができました。また、売却に伴い、年間約 4 万円の除草費用を削減できるとともに、固定資産税収入も見込まれます。			
	進捗状況	◎ : 計画より進んでいる	○ : 計画どおり	△ : やや遅れている	× : 未着手
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	未利用地の利活用については、引き続き需要調査等を行い、売却や貸付を進めていきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	ひより台、あけの平、日吉台の未利用地について、いずれも不動産鑑定評価を上回る金額で売却を行いました。未利用地の売却により、新たな財源確保ができました。また、除草などの維持管理費用の削減に加え、効果的な土地利用が期待されます。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	未利用地の利活用については、引き続き需要調査等を行い、売却や貸付を推進します。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		③ 市有財産の有効活用	
34	不用物品売払いの推進	主管課	企画部 財政課		
実施概要		更新により不用となる公用車や備品の売払いを様々な手法を検討し、推進します。			
期待される効果		不用となる公用車は、様々な手法で売却先を決定することで下取り価格よりも高額での売却が期待されます。また、不用備品についても積極的に売却することで新たな財源確保の効果が期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○実施	⇒	⇒	
	実施目標又は成果目標	○公用車 1 台	○更なる売却を推進	⇒	
	実施成果	売却価格が下取り価格を下まわったため下取り対応とした。 給食センターの調理器等の売却	新規購入の見積で下取不可能とされたショベルローダーを、約 400 千円で売却した。	清掃センターに搬入された有価物を、約 11,500 千円で売却した。	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	不用物品の更なる売払いを推進するため、清掃センターに搬入された有価物のうち、銅、真鍮、アルミ、鉄等の金属スクラップを選別して、8月に条件付き一般競争入札による売却を行いました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	清掃センターに搬入された有価物について、条件付き一般競争入札による売却を 4 回行いました。			
	効果又は成果 (CHECK)	条件付き一般競争入札とすることで、総額で予定価格約 7,240 千円に対して約 11,500 千円での売却を実現できました。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	不要備品の売払いについては、個別に検討することで積極的に推進します。 また、施設を解体する際には、売却できるものの精査や施設間の流用を検討します。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	条件付き一般競争入札を活用することで、効果的な不要物品の売却ができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、不要物品については、その性質に合わせて個別に検討を行い、効果的な売却に努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討	③ 市有財産の有効活用	
35	効果的な基金運用		主管課	会計課
実施概要		基金運用において、「安全性」を第一としながら「確実かつ効率的」な債券での運用比率を増やして財産収入を増やします。		
期待される効果		低金利が続くなか「国債，地方債，政府保証債」などの安全性が高い債券での基金運用比率を増やすことにより財産収入の増加が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○資金管理及び運用基準の検討 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施	○公金管理に関する検討委員会の開催 ○実施
	実施目標又は成果目標	○運用益：500 千円	○運用益：900 千円	○運用益：900 千円
	実施成果	新規購入分と既存の保有分を合わせて約 650 千円	新規購入分と既存の保有分を合わせて約 2,200 千円	新規購入分と既存の保有分を合わせて約 3,000 千円

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	6月に公金管理に関する検討委員会を開催し，今年度末での債券運用額を9億円に決定し，今年度末での債券での基金運用比率を13%に引き上げました。今後も「安全性」を第一としながら「確実かつ効率的」な債券での基金運用を行い，財産収入を増やします。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	6月に公金管理に関する検討委員会を開催し，今年度末での債券運用額を9億円に決定し，今年度末での債券での基金運用比率を13%に引き上げました。それを受けて本年度は，1億円分の公共債を購入しました。		
	効果又は成果 (CHECK)	債券運用収入は，新規購入分と既存の保有分を合わせて約3,000千円となり低金利下でも一定額の収入を確保することができました。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ◎		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も毎年公金管理検討委員会を開催し，年毎の債券での運用方針を定め低金利下での財産運用収入の確保に努めてまいります。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	平成30年度に資金管理及び運用基準の見直しを行うとともに，新たに「基金運用に係る債券での運用方針」を策定しました。この運用方針に基づき，公共債を買い増しており低金利下でも運用収入を確保することができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き，毎年公金管理検討委員会を開催し，年毎の債券での運用方針を定め低金利下での財産運用収入の確保に努めてまいります。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討	④ 債権管理の推進	
36	税収入安定化の推進	主管課	市民生活部 税務課	
実施概要		<p>財政健全化と税負担の公平性に資するため、宮城県地方税滞納整理機構へ継続的に職員を派遣し連携を図ることにより、収入未済額の縮減と徴収率の向上を図ります。</p> <p>また、滞納整理に関する各種研修会への参加や「宮城一斉滞納整理強化月間」と連携して徴収対策を実施します。</p>		
期待される効果		未収金の縮減及び職員の徴収技術の向上とスキルアップにより、継続して安定した税収が期待できます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○宮城県地方税滞納整理機構への継続派遣 ○滞納整理強化月間の設定 ○研修等への参加	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○収納率：97.84%	○収納率：97.96%	○収納率：98.00%
	実施成果	成果目標達成 (○収納率：98.02%)	成果目標達成 (○収納率：98.30%)	成果目標達成 (○収納率：98.00%)

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	<p>新型コロナウイルスの感染症の影響により、納税環境については厳しい状況下にあります。宮城県地方税滞納整理機構へ職員 1 名を継続派遣するとともに、宮城県や仙台北税務署主催の研修会に積極的に参加し、徴税ノウハウの習得に努めるなど、これまでに引き続き収納率の向上に取り組んでいます。</p>		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
年度評価	取組内容 (DO)	<p>新型コロナウイルスの感染症の影響により、納税環境については厳しい状況下にありましたが、宮城県地方税滞納整理機構へ職員 1 名を継続派遣するとともに、宮城県や仙台北税務署主催の研修会に積極的に参加し、徴税ノウハウの習得に努めました。</p> <p>また、11～12 月を宮城県と県内市町村が連携して徴収対策を実施する「宮城一斉滞納整理強化月間」に設定し、通常の文書催告以外の取組みとして、訪問催告や家宅搜索、債権の差押え、県と共同（連名）での催告書発送を実施しました。</p>		
	効果又は成果 (CHECK)	令和 3 年 1 月 31 日時点のコロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例の影響を除いた収納率は、88.48%となっており昨年度同時期を 0.06%上回っています。しかし、この徴収猶予特例は各税の本来の納期限を最大 1 年間延長するものであるため、この影響は当分の間（令和 3 年度まで）続くものと考えております。		
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○		
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	現年度優先納付により、現年度収納率の維持と滞納繰越額を増やさない取組みが、市税全体の収納率を押し上げる最大の要素となるので、今後もこの現年度収納率の高さを維持しながら滞納繰越額の縮減と市税全体の収納率向上に努めます。		

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	未収金の縮減及び職員の徴収技術の向上とスキルアップにより、計画期間中の 3 年間とも（令和 2 年度は見込み）成果目標である収納率を達成し、税収入の安定化が図られました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	今後も引き続き、現年度優先納付による現年度収納率の維持と滞納繰越額を増やさない取組みを継続し、滞納繰越額の縮減と市税全体の収納率向上に努めます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討		④ 債権管理の推進	
37	私債権管理の調査研究	主管課	総務部 総務課		
実施概要		私債権の適切な管理及び事務処理を図るための調査研究を実施します。			
期待される効果		税外収入金の徴収率の上昇が期待できます。			
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
	内容	○私債権管理に関する研修の実施(H29 実施) ○私債権に関する現状把握 (H29 実施) ○私債権に関する課題検証	○私債権に関する課題検証	⇒	
	実施目標又は成果目標	○研修の実施：1 回	○私債権未納額： 前年度比 10%減	⇒	
	実施成果	私債権回収基準，私債権対応マニュアル及び私債権回収計画の作成	全職員を対象とした債権管理研修会の開催	債権一元管理に向けた体制整備	

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	私債権未納額の縮減に向け，令和元年度の私債権徴収計画の取組状況を整理し，新たに今年度に取り組みべき私債権徴収計画を作成しました。また，次年度からの債権一元管理に向けたプロジェクトチームを設置（6月23日）し，課題の整理・検討を行いました。今後は，条例や規則の策定のほか，具体的な手続やシステム導入等について協議を進めていきます。			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
年度評価	取組内容 (DO)	前年度から引き続き，私債権未納額の縮減に向け，所管課において，令和元年度の私債権徴収計画の取組状況を整理し，新たに今年度に取り組みべき私債権徴収計画を作成してきました。しかしながら，令和元年度の私債権の収納率が前年度比で 0.3 ポイント減少し，令和 2 年度の私債権の収納率も前年度比で 0.7%減少する見込みとなっています。 このような状況から，私債権の収納率向上のための新たな対策を検証し，具体的な実施に向け，次年度からの債権一元管理に向けたプロジェクトチームを設置（6月23日）により，一元管理を行う債権を決定し，具体的な手続やシステム導入等について協議を進めました。			
	効果又は成果 (CHECK)	プロジェクトチームを設置し，課題の整理・検討を行ったことにより，次年度からの債権一元管理に向けた対象債権の決定，債権所管部署及び一元管理担当部署の具体的手続や使用するシステムの改修を行ったほか，債権管理条例を策定し体制整備を図ることができました。 【一元管理対象債権】 保育所保育料，災害援護資金貸付金償還金，市営住宅使用料，奨学金貸付金償還金，学校給食費，上下水道料金（令和 4 年度から）			
	進捗状況	◎：計画より進んでいる ○：計画どおり △：やや遅れている ×：未着手 ○			
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	債権一元管理を行うことにより，一元管理担当部署を中心に債権所管課とともに適正な債権管理を図ることで，未収納金の減額に努めます。また，債権にかかわる職員の債権管理の知識向上を図る機会を設け，効率的かつ効果的な債権一元管理の実施を図っていきます。			

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体評価	効果又は成果 (CHECK)	平成 30 年度に設置した私債権ワーキンググループの検討結果により，私債権対応マニュアルを策定し私債権の未収納金の削減対策を示すことができました。また，令和 3 年度からの債権一元管理に向けてプロジェクトチームを設置し，対象債権の決定や債権所管部署及び一元管理担当部署の具体的手続や使用するシステムの改修を行ったほか，債権管理条例を策定し適正な債権管理を行うための体制整備を図ることができました。
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	債権一元管理を行うことにより，一元管理担当部署を中心に債権所管課とともに適正な債権管理を図ることで，未収納金の減額に努めます。また，債権管理の知識向上やノウハウの継承等職員育成に努め，効率的かつ効果的な債権管理の実施を図っていきます。

1. 計画 (PLAN) の内容

基本方針 3 持続可能な財政運営		(2) 歳入確保策の検討	⑤ 企業誘致の推進	
38	企業誘致の推進		主管課	経済産業部 産業観光課
実施概要		本市の立地環境や企業立地促進奨励金などの支援制度を積極的に PR し、大学や企業、国や県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進めるとともに、企業立地セミナー等を積極的に活用し、誘致活動を展開していきます。		
期待される効果		企業誘致による富谷市のイメージアップと新たな雇用の場の創出、法人関連税収（法人市民税・固定資産税）の増による、富谷市内経済の活性化が期待されます。		
年次計画及び実施成果	年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	内容	○企業誘致に係る新規及び継続折衝企業訪問 ○県主催企業誘致事業への参加	⇒	⇒
	実施目標又は成果目標	○企業誘致数：2 社 ○企業立地セミナー：2 件 ○企業訪問数：20 社	○企業訪問数：20 社	○企業訪問数：20 社
	実施成果	○企業誘致数：16 社 ○企業立地セミナー：4 件 ○企業訪問数：21 社	○企業訪問数：103 件	○企業訪問数：21 件

2. 取組状況 (令和 2 年度)

中間評価	取組内容 (DO)	新型コロナウイルス感染症の影響により、企業立地セミナーが中止となる等、企業誘致の厳しい状況の中においても、県内において 17 件の企業訪問が実施できました。 なお、高屋敷工業用地に新規の工場の新設が 1 件、ひより台地区に既立地企業の工場の新設が 1 件ありました。 (4 月～9 月期 訪問実績：県内 17 件、TOMI+への入居：8 件)				
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手	△
年度評価	取組内容 (DO)	立地を検討いただいている企業との定期的な情報交換を行いつつ、わく・わく就職サポートセンターを活用した雇用支援の情報提供に努めました。市に関心の高い企業に対して企業誘致アンケートを実施しました。				
	効果又は成果 (CHECK)	各企業との定期的な情報交換により、良好な関係構築に努めた。オンラインでのマッチングイベントやプレゼンテーションを通じた企業誘致活動により、TOMI+への新規入居がありました。 (訪問実績：県内 21 件、TOMI+への入居：11 件)				
	進捗状況	◎：計画より進んでいる	○：計画どおり	△：やや遅れている	×：未着手	○
	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	コロナ禍において、オンラインの手法を用いた非接触型の誘致活動を積極的に検討します。企業誘致アンケートを活用し、効率的な企業誘致に努めます。				

3. 期間中の取組状況 (平成 30 年度～令和 2 年度)

全体	効果又は成果 (CHECK)	定期的な企業訪問や県主催のセミナー参加を通じて、積極的な誘致活動を展開し、目標とした企業訪問件数 60 件に対して、145 件の訪問実績となり、企業誘致の推進に努めました。
評価	今後の方向性・改善事項等 (ACTION)	対面型の訪問に限らず、オンラインや書面等の様々な手法での情報提供や誘致活動を検討します。また、各企業との情報交換や企業誘致アンケートを行い、企業立地ニーズ等の把握に努めてまいります。

